

「がん検診 愛する家族への 贈りもの」 ～自分自身やあなたを必要とする人のためにも、進んでがん検診を受けましょう～



10月1日は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です。
がんは、昭和56年より全国の死因の第1位で、平成27年には年間約37万人が亡くなっています。がんの早期発見・早期治療が重要であることから「がん検診受診率50%以上」を目標に掲げ、その達成に向けての取り組みを進めています。
また、がん検診の全国の受診率は30～40%台で、村でも同様でまだまだ低い状況です。がん検診を受けることは自分自身や周りの人、家族にとっても大切なことです。
一人一人ががん検診の必要性を認識し、進んでがん検診を受けましょう。

～村で実施している「がん検診」～

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診・胃部X線検査	35歳以上	年に1回
子宮頸がん検診	問診・超音波検査・細胞診	20歳以上	年に1回
乳がん検診	問診・超音波検査 マンモグラフィ(乳房X線検査)	30歳以上	年に1回(30～39歳) 2年に1回(40歳以上)
肺がん検診	問診・胸部間接X線検査 必要に応じ喀痰細胞診	40歳以上	年に1回
大腸がん検診	便潜血反応検査	40歳以上	年に1回
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上	年に1回

胃がん検診のお知らせ

胃がんは、日本人がかりやすい「がん」の1つで、がんで亡くなった人数を部位別に見ると、第3位となっています。たばこや飲食物中に含まれる発がん物質、熱い食物による熱刺激、ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)など、さまざまな原因が積み重なって発生するものと考えられています。
胃がんは早期発見できれば90%以上が治るがんですが、自覚症状のない初期の段階で発見するためには、最低でも1年に1回の定期検診を受けることが大切です。

検診日時	11月17日(土) 【受付】午前7時～9時	
会場	福祉センター	
検診内容	バリウムを使用した胃部間接X線撮影	
料金	○35歳～69歳の方	1,500円
	○65歳～69歳の後期高齢者医療被保険者 (一定程度の障害で認定を受けている方)	無料
	○70歳以上の方	
	○生活保護世帯の方	

追加申し込みを受け付けますので、希望される方は電話で申し込みください。

◆申込・問い合わせ先
健康福祉課
☎345-0253

・・2019年度「児童福祉週間」標語募集・・



毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っており、2019年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。
詳細は、児童育成協会のホームページ <http://www.kodomo-shiro.or.jp/jigyohyougo> をご覧ください。
◆内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
◆応募期限 10月20日(土)
◆問い合わせ先 公益財団法人 児童育成協会事業部 標語募集係 ☎03-3498-4592

インフルエンザ予防接種費用を助成します

65歳以上の方や心臓、じん臓、呼吸器等の障害をお持ちで身体障害者手帳1級相当程度の方、中学3年生に対しインフルエンザ予防接種の費用を助成します。

高齢者等インフルエンザ予防接種

- ◆対象者 接種日に65歳以上の方
60歳以上65歳未満で次に該当する方
・心臓、じん臓、呼吸器等の障害をお持ちで身体障害者手帳1級相当程度の方
- ◆接種方法 委託医療機関に予診票と接種券を設置しています。
接種の際は、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)をご持参ください。
かかりつけ医がある場合は、主治医にご相談ください。
予約が必要な場合がありますので、接種を希望する医療機関に問い合わせください。

中学3年生対象のインフルエンザ予防接種

- ◆対象者 今年度中学3年生
- ◆接種方法 対象者に通知し、予診票と接種券を配布しています。
接種の際は、母子健康手帳、予診票及び接種券をご持参ください。
黒川地区以外の委託医療機関で接種する場合は、健康福祉課に問い合わせください。

- ◆接種期間 10月1日(月)～12月31日(月)
- ◆接種料金 無料 ※予診票及び接種券は1回限り有効です。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



宮城県ゆずりあい駐車場利用制度について



公共施設や商業施設などの障害者等用駐車区画の不正な利用の抑止をはかり、歩行が困難な方などが利用しやすいように利用証を交付する「ゆずりあい駐車場利用制度」を開始しました。対象者は、障害者等用駐車区画に駐車する際に、利用証を掲示します。

- ◆利用証の交付対象者 身体に障害をお持ちの方、要介護認定を受けた方、妊産婦、けが人などで歩行が困難な方
- ◆使用できる駐車区画 公共施設や商業施設の障害者等用駐車区画で、対象であることを表示している区画
対象となる区画は「車いす使用者優先区画」と「ゆずりあい区画」の2種類あります。

- ◆申請先
【郵送・持参による申請】
県保健福祉部社会福祉課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

- 【持参による申請】
塩釜保健所黒川支所
〒981-3304 富谷市ひより台2-42-2
- ※申請書は、県ホームページからダウンロードするか、県の各保健福祉事務所、村の健康福祉課の窓口で配布しています。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

- ◆問い合わせ先 県保健福祉部社会福祉課 ☎211-2519
健康福祉課 ☎345-0253

